

## ◆大清水 以奥の道路をめぐる経緯

| 西暦        | 年号      | 出来事                                                                                                                   |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1590      | 天正18    | 沼田城主・真田信幸(之)が街道としての整備を進める                                                                                             |
| 1934      | 昭和9     | 尾瀬が日光国立公園の一部として指定される(昭和13年特別地域、昭和28年特別保護地区に指定)                                                                        |
| 1940      | 昭和15    | 国立公園の公園利用計画において会津(沼田)街道が、県道沼田・田島線として車道化を前提に位置づけられる                                                                    |
| 1949      | 昭和24    | 公園利用計画で県道沼田・田島線が大清水・七入線として再確認される                                                                                      |
| 1963      | 昭和38    | 七入～御池間の村道が完成する                                                                                                        |
| 1966      | 昭和41    | 大清水以奥の道路拡幅工事が始まる                                                                                                      |
| 1967      | 昭和42    | 公園計画で大清水・七入線の車道計画が尾瀬沼畔から、小瀬沢田代を経由する迂回ルートに変更される(日光国立公園尾瀬地域公園計画「尾瀬を守る計画」)                                               |
| 1969      | 昭和44    | 大清水～柳沢間の道路が完成                                                                                                         |
| 1970      | 昭和45    | 御池～沼山峠間の道路が自衛隊の協力で開通                                                                                                  |
| 1971      | 昭和46    | 柳沢～一ノ瀬間の道路が完成                                                                                                         |
|           |         | 一ノ瀬～岩清水間の工事により、岩清水が工事で失われる                                                                                            |
|           |         | 環境庁発足                                                                                                                 |
|           |         | 環境庁長官が尾瀬を視察                                                                                                           |
|           |         | 環境庁長官が三県知事と会談し道路計画の一部変更(一ノ瀬以奥)を要請                                                                                     |
|           |         | 尾瀬の自然を守る会が発足 全国に自然保護運動が広がる                                                                                            |
| 1972      | 昭和47    | 自然公園審議会が尾瀬の車道計画の一部(三平口～沼山峠)廃止を答申                                                                                      |
|           |         | 三平峠～沼山峠間の工事の中止が閣議で了承される                                                                                               |
| 1972      | 昭和47    | 群馬県尾瀬憲章が制定される                                                                                                         |
| 1972      | 昭和49    | 環境庁自然環境審議会が、一ノ瀬駐車場の計画・事業決定に際し大清水以奥については「緊急用又は管理用等の最少限度の車が使用されるものとするよう指導されたい」との意見を付して答申                                |
| 1975      | 昭和50    | 群馬県知事が県議会で駐車場や大清水～一ノ瀬間については、環境庁の要望等をふまえ検討していく旨を答弁                                                                     |
| 1997      | 平成9     | 一ノ瀬～岩清水ですべての車両の通行を止める                                                                                                 |
| 2000      | 平成12    | 一ノ瀬～岩清水に群馬県がブナの植林を実施する(～平成13年まで)                                                                                      |
| 2007      | 平成19    | 尾瀬国立公園が指定される                                                                                                          |
| 2008      | 平成20    | 環境省が尾瀬国立公園協議会を設置する                                                                                                    |
| 2010      | 平成22    | 尾瀬国立公園協議会の下部組織である「快適利用の促進(利用分散等)」に関する小委員会が設置される                                                                       |
| 2011～2013 | 平成23～25 | 小委員会での議論や尾瀬国立公園協議会の承認を経て、「尾瀬らしい自動車利用社会実験」の一環として、大清水～一ノ瀬間の低公害車(電動バス、電気自動車、ハイブリッド車)実験運行や鳩待峠第1駐車場の車の乗り入れ制限等が群馬県を中心に実施される |
| 2014      | 平成26    | 社会実験の成果と尾瀬国立公園協議会等の結果をふまえ、群馬県が低公害車の試験運行等(約70日間)を実施                                                                    |
| 2014      | 平成26    | 中央環境審議会自然環境部会にて、社会実験等をふまえた今後の低公害車運行について報告される                                                                          |
| 2015      | 平成27    | 大清水～一ノ瀬間において、交通事業者による低公害車の営業運行が開始される                                                                                  |

## ◆大清水口

◎大清水～一ノ瀬間では、群馬県が中心となって関係者の協力のもと、平成23～26年に低公害車両(電動バス・電気自動車・ハイブリッド車・クリーンディーゼル車等)の実験運行が実施されました。

◎実験運行の成果や関係者の合意事項をふまえ、平成27年度から低公害車の営業運行が始まりました。

◎大清水～一ノ瀬間には、低公害車が通行する道とほぼ平行する「旧道」とよばれる昔の登山道の名残があります。低公害車の営業運行と併せて、再整備しました。静かな山道を歩きたい方におすすめです。

## ◆鳩待峠口

◎2024年度よりシーズンを通して津奈木～鳩待峠はマイカー規制となりマイカーおよびオートバイの通行はできません。通行できるマイクロバス(11名～29名以下)は先着順にて約10台程度、鳩待峠駐車場にて有料で駐車可能です。

【事業主体：  
東京パワーテクノロジー(株)】

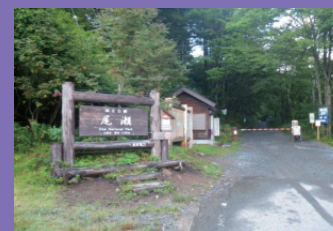
画像©2017DigitalGlobe, Google



大清水～一ノ瀬間  
(約3km)

# 低公害車 運行します

2026  
(R8)  
時刻表  
あり



(車両例)

尾瀬では、特定の入山口への利用集中の緩和や、国立公園の回遊型・滞在型利用を促進するため、入山口のあり方が検討されています。

大清水口では、大清水～一ノ瀬間に公共交通として低公害車の導入が検討され、数年にわたる関係者の協議や、社会実験、試験運行を経て、平成27年度シーズンから本格的に営業運行が始まりました。

## ■お問合せ先■

関越交通(株)鎌田営業所 0278-58-3311  
尾瀬観光タクシー(有) 0278-58-3152  
(株)老神観光バス 0278-56-3222  
片品観光タクシー(有) 0278-58-2041

群馬県片品村役場(むらづくり観光課)  
0278-58-2112

## 【令和8年 低公害車両 運行予定】

- ・ 区間：大清水～一ノ瀬（約3km）
- ・ 期間：6月13日（土）～10月18日（日）
- ・ 発着場所：大清水（第1駐車場横）  
一ノ瀬（公衆トイレ前）
- ・ 所要時間：片道約15分程度
- ・ 運賃：大人1000円、こども500円  
（おつりのないようご注意ください）  
※小学生以下は、こども料金です。  
※乳幼児は、保護者同伴・同席の場合無料です。

・ 時間：

| 大清水 発  |        | 一ノ瀬 発  |        |
|--------|--------|--------|--------|
| ◎ 5:30 | ◎ 6:00 | ◎ 7:30 | 8:00   |
| ◎ 6:30 | ◎ 7:00 | ◎ 8:30 | 9:00   |
| 7:30   | 8:00   | 9:30   | 10:00  |
| 8:30   | 9:00   | 10:30  | 11:00  |
| 9:30   | 10:00  | 11:30  | 12:30  |
| 10:30  | 11:00  | 12:30  | 13:00  |
| 11:30  | 12:30  | 13:30  | 14:00  |
| 12:30  | 13:00  | 14:30  | 15:00  |
| 13:30  | 14:00  | 15:30  | ◎16:00 |
| 14:30  | 15:00  | ◎16:30 |        |
| ◎15:30 | ◎16:00 |        |        |

### ◎印の運行日

- ・ 運行開始日～8月16日及び  
9月19日～10月18日の間の毎日  
上記以外の8月9月の土日に運行します

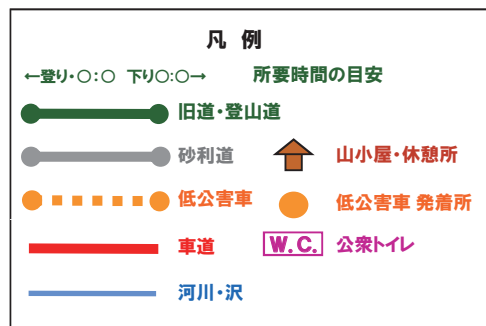
- 歩行者優先で、速度を抑えて運行します。
- 天候や路面状況によっては、運行予定が変更や中止となる場合があります。
- 週末や祝日等混雑する日はご希望どおりにご乗車いただけない場合もあります。行程には余裕を持っておください。

### ●低公害車をご利用の皆様へ●

乗務員の案内にしたがって、安全で円滑な運行へのご理解とご協力をお願いします。



※一ノ瀬から先(三平峠を越えて尾瀬沼)は、距離4km標高差300m以上の登山道です。入山の際は、服装や持ち物、体調をご確認ください。



大清水湿原

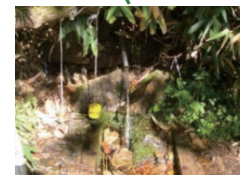


大清水



## 大清水～一ノ瀬 周辺のご案内

※旧道や登山道を歩く際には、ぬかるみや倒木にご注意ください。



7+



ハルニレ



ミズナラ

巨木に囲まれた旧道は、昔の街道の雰囲気を感じられます。

### 旧道：会津（沼田）街道について

大清水から三平峠を越えて尾瀬沼のほとりを通り、沼田から七入に続く道は、沼田城主・真田信幸（之）によって、1590年頃に上州と会津を結ぶ街道として整備されました。江戸期から明治にかけては、尾瀬沼畔に荷物交換所が設けられ、会津の酒・米が上州の織物や雑貨と交易される、物資・文化の交流の道でした。三平下では古銭も見つかっています。